

平成20年 第3回定例会 開会 平成20年10月29日

閉会 平成20年10月29日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成20年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

| | |
|------------------------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 第 1 日 (10月29日) | |
| 議事日程 | 3 |
| 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名 | 4 |
| 職務のため出席した事務局職員 | 5 |
| 開会及び開議の宣告 | 6 |
| 議事日程の報告 | 6 |
| 議席の指定 | 6 |
| 会議録署名議員の指定 | 7 |
| 会期の決定 | 7 |
| 議案第12号から議案第15号までの上程及び提案理由の説明 | 7 |
| 議案第12号の質疑、討論 | 8 |
| 議案第13号及び議案第14号の質疑、討論 | 9 |
| 議案第15号の質疑、討論 | 9 |
| 議案第12号から議案第15号までの採決 | 10 |
| 閉会の宣告 | 10 |
| 署名議員 | 12 |
| 参考資料 | |
| 議案等審議結果一覧表 | 14 |

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成20年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年9月29日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 吉 谷 宗 夫

- 1 期日 平成20年10月29日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成20年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成20年10月29日(水)

平成20年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成20年10月29日（水）午後2時30分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第12号について
- 日程第5 議案第13号について
- 日程第6 議案第14号について
- 日程第7 議案第15号について

本日の会議に付した事件

- 議案第12号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第13号 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第14号 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第15号 平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（29名）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 2番 | 塚原毅繁 | 3番 | 山崎守男 |
| 4番 | 西田智男 | 6番 | 吉田稔 |
| 7番 | 岡部正英 | 8番 | 山越密雄 |
| 10番 | 小松英夫 | 11番 | 山越梯一 |
| 12番 | 大久保寿夫 | 13番 | 松島不三 |
| 14番 | 福田武隼 | 15番 | 千保一夫 |
| 16番 | 遠藤忠 | 17番 | 栗川仁 |
| 18番 | 植木弘行 | 20番 | 大谷範雄 |
| 22番 | 猪瀬成男 | 23番 | 若林照一 |
| 25番 | 大塚朋之 | 26番 | 古口達也 |
| 28番 | 豊田征夫 | 29番 | 田中一男 |
| 30番 | 真瀬宏子 | 31番 | 鈴木俊美 |
| 32番 | 永島源作 | 33番 | 針谷育造 |
| 34番 | 青木富士夫 | 35番 | 手塚功一 |
| 37番 | 佐藤正洋 | | |

欠席議員（9名）

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 佐藤栄一 | 5番 | 黒川貫男 |
| 9番 | 佐藤信 | 19番 | 秋元喜平 |
| 21番 | 広瀬寿雄 | 24番 | 藤田忠義 |
| 27番 | 小林利恒 | 36番 | 高橋克法 |
| 38番 | 川崎和郎 | | |

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|------|--------|------|
| 広域連合長 | 吉谷宗夫 | 副広域連合長 | 清水英世 |
| 会計管理者 | 椎貝省市 | 事務局長 | 須田道夫 |
| 総務課長 兼監査委員事務局長 | 櫻井裕夫 | 管理課長 | 矢吹宏夫 |
| 資格給付課長 | 高橋幹雄 | 事務局職員 | 葉貫一樹 |
| 事務局職員 | 高橋主也 | 事務局職員 | 深野敏行 |
| 事務局職員 | 阿久津稔 | 事務局職員 | 高橋年和 |
| 事務局職員 | 細川智弘 | | |

職務のため出席した事務局職員

議会議務局長 小野光堂
書記 小池利史
書記 増渕信吾

書記 奈良部和紀
書記 上野香織

開会 午後2時30分

◎開会及び開議の宣告

○千保議長 ただいまから、平成20年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は、29名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事に先立ち、ご報告申し上げます。

本日の定例会につきまして、写真撮影等を許可することといたしましたので、ご了承願います。

◎議事日程の報告

○千保議長 本日の議事は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

◎議席の指定

○千保議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

この際、ご報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○千保議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

16番 遠藤忠議員、17番 栗川仁議員を指名いたします。

◎会期の決定

○千保議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第12号から議案第15号までの上程及び提案理由の説明

○千保議長 日程第4、議案第12号から、日程第7、議案第15号までを一括議題とし、上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

議案第12号は「栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」、議案第13号は「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」、議案第14号は「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議案第15号は「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明をいたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○須田事務局長 日程第4、議案第12号から、日程第7、議案第15号までの詳細について、ご説明申し上げます。

まず、日程第4、議案第12号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について、議会の議決を願うものであります。内容は、地方自治法の一部改正により、特別職の職員の報酬等に関する条例から、議会の議員の報酬等に関する規定を分離し、新たに議員の議員報酬及び費用弁償並びにその支給方法を定めようとするものであります。

次に、日程第5、議案第13号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度一般会計の補正予算について、議会の議決を願うものでございます。

歳入歳出それぞれ5,290万7,000円を増額し、予算総額を8億9,721万2,000円とするもので、主な理由は、平成19年度決算剰余金に係る財政調整基金への積立金でございます。

次に、日程第6、議案第14号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度後期高齢者医療特別会計の補正予算について、議会の議決を願うものでございます。

歳入歳出それぞれ307万9,000円を増額し、予算総額を1,375億3,802万6,000円とするもので、主な理由は、広域連合標準システム機器の増設に係る費用でございます。

次に、日程第7、議案第15号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成19年度の一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、11億2,520万484円、歳出決算額は、10億7,229万2,934円で、歳入歳出差引額は、5,290万7,550円となっております。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すこととなっておりますが、監査委員の意見については、別冊のとおりであります。

以上をもちまして、日程第4、議案第12号から、日程第7、議案第15号までの説明を終わらせていただきます。

○千保議長 説明が終わりました。

◎議案第12号の質疑、討論

○千保議長 それではこれより質疑を行います。

まず始めに、議案第12号について、質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、質疑を終ります。

討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論はないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第13号及び議案第14号の質疑、討論

○千保議長 次に、議案第13号及び議案第14号について質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 特に質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第15号の質疑、討論

○千保議長 次に、議案第15号について質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 特に質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第12号から議案第15号までの採決

○千保議長 それでは順次、採決を行います。

始めに、議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号「栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○千保議長 以上で今期定例会に付議されました事件を、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成20年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後2時40分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 千 保 一 夫

署 名 議 員 遠 藤 忠

署 名 議 員 栗 川 仁

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成20年10月29日（水）1日間】

| 事件番号 | 件 名 | 審議結果 |
|-------------|--|------|
| 議 案 第12号 | 栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議 案 第13号 | 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について | 原案可決 |
| 議 案 第14号 | 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について | 原案可決 |
| 議 案 第15号 | 平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |